

広野町介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表

(令和3年4月版)

**1 ~~訪問型サービス(みなし)サービスコード表(サービス種類コードA1)~~**

平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた「みなし指定事業所」が使用します。

**2 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA2)**

広野町訪問介護相当サービス事業所(平成27年4月1日以降に介護予防訪問介護の指定を受けた事業所など)が使用します。

**3 ~~通所型サービス(みなし)サービスコード表(サービス種類コードA5)~~**

平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けていた「みなし指定事業所」が使用します。

**4 通所型サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA6)**

広野町通所介護相当サービス事業所(平成27年4月1日以降に介護予防通所介護の指定を受けた事業所など)が使用します。

**5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表 (サービス種類コードAF)**

介護予防ケアマネジメント提供事業所が使用します。

広野町訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A 2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ） 事業対象者・要支援1・2（週1回程度必要な者に、1月4回を超えてサービスを行う場合）1,176単位	1,176	1月につき
A 2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2（週1回程度必要な者に、1月4回を超えて複数事業所がサービスを行う場合）39単位	39	1日につき
A 2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ） 事業対象者・要支援1・2（週2回程度必要な者に、1月8回を超えてサービスを行う場合）2,349単位	2,349	1月につき
A 2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2（週2回程度必要な者に、1月8回を超えて複数事業所がサービスを行う場合）77単位	77	1日につき
A 2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ） 事業対象者・要支援2（週2回を超える程度必要な者に、1月12回を超えてサービスを行う場合）3,727単位	3,727	1月につき
A 2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度必要な者に、1月12回を超えて複数事業所がサービスを行う場合）123単位	123	1日につき
A 2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費（独自）（Ⅳ） 事業対象者・要支援1・2（週1回程度必要な者）268単位※1月の中で全部で4回まで	268	1回につき
A 2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費（独自）（Ⅴ） 事業対象者・要支援1・2（週2回程度必要な者）272単位※1月の中で全部で8回まで	272	
A 2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費（独自）（Ⅵ） 事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）287単位※1月の中で全部で12回まで	287	
A 2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費（独自）（短時間サービス） 事業対象者・要支援1・2（20分未満）167単位※1月につき22回まで	167	
A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1月につき
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1日につき
A 2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1回につき
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1月につき
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1日につき
A 2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1回につき
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき
A 2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1回につき
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	100
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ	(1)生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	200
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の100/1000 加算	
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の55/1000 加算	
A 2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	（3）で算定した単位数の90% 加算	
A 2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	（3）で算定した単位数の80% 加算	
A 2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の63/1000 加算	1月につき
A 2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の42/1000 加算	
A 2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000	

広野町通所型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A 6	1111	通所型独自サービス1	通所型サービス1	事業対象者・要支援1 (週1回程度必要者に、1月4回を超えてサービスを提供した場合)	1,672単位	1,672	1回につき	
A 6	1112	通所型独自サービス1日割			55単位	55	1日につき	
A 6	1121	通所型独自サービス2	通所型サービス2	事業対象者・要支援2 (週2回程度必要者に、1月8回を超えてサービスを提供した場合)	3,428単位	3,428	1回につき	
A 6	1122	通所型独自サービス2日割			113単位	113	1日につき	
A 6	1113	通所型独自サービス1回数	通所型サービス1回数	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	384	1回につき	
A 6	1123	通所型独自サービス2回数	通所型サービス2回数	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で58回まで	395単位	395		
A 6	1311	通所型独自サービス/3 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	通所型サービス1 同一建物減算	事業対象者・要支援1 (週1回程度必要者に、1月4回を超えてサービスを提供した場合)	1,296単位	1,296	1回につき
A 6	1312	通所型独自サービス/3 1日割			43単位	43	1日につき	
A 6	1321	通所型独自サービス/3 2		通所型サービス2 同一建物減算	事業対象者・要支援2 (週2回程度必要者に、1月8回を超えてサービスを提供した場合)	2,676単位	2,676	1回につき
A 6	1322	通所型独自サービス/3 2日割			88単位	88	1日につき	
A 6	1313	通所型独自サービス/3 1回数		通所型サービス1回数同一建物減算	事業対象者・要支援1 ※1月中で全部で4回まで	298単位	298	1回につき
A 6	1323	通所型独自サービス/3 2回数		通所型サービス2回数同一建物減算	事業対象者・要支援2 ※1月中で全部で8回まで	309単位	309	
A 6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A 6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A 6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A 6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A 6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A 6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算			225単位加算	225	
A 6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A 6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算			200単位加算	200	
A 6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	口腔機能向上加算 (1) 口腔機能向上加算 (I)			150単位加算	150	
A 6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II	口腔機能向上加算 (2) 口腔機能向上加算 (II)			160単位加算	160	
A 6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算 (I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A 6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A 6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A 6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算 (II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A 6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	事業所評価加算			120単位加算	120	
A 6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A 6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A 6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A 6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A 6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A 6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A 6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算 (1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)			100単位加算	100	
A 6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 1	生活機能向上連携加算 (2) 生活機能向上連携加算 (II)			200単位加算	200	
A 6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2	運動器機能向上加算を算定している場合			100単位加算	100	
A 5	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	口腔・栄養スクリーニング加算 (1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)			20単位加算	20	1回につき
A 6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II	口腔・栄養スクリーニング加算 (2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)			5単位加算	5	
A 6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の59/1000 加算			1月につき
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の43/1000 加算			
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の23/1000 加算			
A 6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)	(3) で算定した単位数の 90%加算			
A 6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5) 介護職員処遇改善加算 (V)	(3) で算定した単位数の 80%加算			
A 6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の12/1000 加算			
A 6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の10/1000 加算			
A 6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応			所定単位数の1/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A 6	8001	通所型独自サービス1・定超	通所型サービス1	事業対象者・要支援1 (週1回程度必要な者に、1月4回を超えてサービスを提供した場合)	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき	
A 6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			55単位		39	1日につき	
A 6	8011	通所型独自サービス2・定超	通所型サービス2	事業対象者・要支援2 (週2回程度必要な者に、1月8回を超えてサービスを提供した場合)	3,428単位		2,400	1月につき	
A 6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			113単位		79	1日につき	
A 6	8003	通所型独自サービス1回数・定超	通所型サービス1回数	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位		269	1回につき	
A 6	8013	通所型独自サービス2回数・定超	通所型サービス2回数	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位		277		
A 6	8007	通所型独自サービス/31・定超	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	通所型サービス1同一建物減算	事業対象者・要支援1(週1回程度必要な者に1月4回を超えてサービスを提供した場合)		1,296単位	907	1月につき
A 6	8008	通所型独自サービス/31日割・定超					43単位	30	1日につき
A 6	8017	通所型独自サービス/32・定超		通所型サービス2同一建物減算	事業対象者・要支援1(週2回程度必要な者に1月8回を超えてサービスを提供した場合)		2,676単位	1,873	1月につき
A 6	8018	通所型独自サービス/32日割・定超					88単位	62	1日につき
A 6	8009	通所型独自サービス/31回数・定超		通所型サービス1回数同一建物減算	事業対象者・要支援1※1月の中で全部で4回まで		298単位	209	1回につき
A 6	8019	通所型独自サービス/32回数・定超		通所型サービス2回数同一建物減算	事業対象者・要支援2※1月の中で全部で8回まで		309単位	216	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A 6	9001	通所型独自サービス1・人欠	通所型サービス1	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき	
A 6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			55単位		39	1日につき	
A 6	9011	通所型独自サービス2・人欠	通所型サービス2	事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき	
A 6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			113単位		79	1日につき	
A 6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠	通所型サービス1回数	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位		269	1回につき	
A 6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠	通所型サービス2回数	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位		277		
A 6	8007	通所型独自サービス/31・定超	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	通所型サービス1同一建物減算	事業対象者・要支援1(週1回程度必要な者に1月4回を超えてサービスを提供した場合)		1,296単位	907	1月につき
A 6	8008	通所型独自サービス/31日割・人欠					43単位	30	1日につき
A 6	8017	通所型独自サービス/32・人欠		通所型サービス2同一建物減算	事業対象者・要支援1(週2回程度必要な者に1月8回を超えてサービスを提供した場合)		2,676単位	1,873	1月につき
A 6	8018	通所型独自サービス/32日割・人欠					88単位	62	1日につき
A 6	8009	通所型独自サービス/31回数・人欠		通所型サービス1回数同一建物減算	事業対象者・要支援1※1月の中で全部で4回まで		298単位	209	1回につき
A 6	8019	通所型独自サービス/32回数・人欠		通所型サービス2回数同一建物減算	事業対象者・要支援2※1月の中で全部で8回まで		309単位	216	

広野町短期集中予防サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1001	短期集中予防サービス	短期集中予防サービス		395	1回につき
A7	1002	短期集中予防サービス・2割	(送迎を行わなかった場合、若しくは事業所と同一敷地内に所在する建物に居住する者に対して短期集中予防サービスを提供した場合) 395単位		2割負担利用者用 395	
A7	1003	短期集中予防サービス・3割			3割負担利用者用 395	
A7	1005	短期集中予防サービス・免除			災害等により免除となる利用者用 395	
A7	1301	短期集中予防サービス中三間地域等提供加算			町長が定める地域に居住する者へのサービス提供加算 20単位	
A7	1302	短期集中予防サービス中三間地域等提供加算・2割	2割負担利用者用 20			
A7	1303	短期集中予防サービス中三間地域等提供加算・3割	3割負担利用者用 20			
A7	1305	短期集中予防サービス中三間地域等提供加算・免除	災害等により免除となる利用者用 20			
A7	1401	短期集中予防サービス送迎加算	事業所が送迎を行った場合 25単位		25	片道につき
A7	1402	短期集中予防サービス送迎加算・2割			2割負担利用者用 25	
A7	1403	短期集中予防サービス送迎加算・3割			3割負担利用者用 25	
A7	1405	短期集中予防サービス送迎加算・免除			災害等により免除となる利用者用 25	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1801	短期集中予防サービス定超	短期集中予防サービス		277	1日につき
A7	1802	短期集中予防サービス定超・2割	(送迎を行わなかった場合、若しくは事業所と同一敷地内に所在する建物に居住する者に対して短期集中予防サービスを提供した場合)		2割負担利用者用 277	
A7	1803	短期集中予防サービス定超・3割			3割負担利用者用 277	
A7	1805	短期集中予防サービス定超・減免			災害等により免除となる利用者用 277	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A7	1901	短期集中予防サービス人欠	短期集中予防サービス 395単位		277	1日につき		
A7	1902	短期集中予防サービス人欠・2割			人員欠如の場合 ×70%		2割負担利用者用 277	
A7	1903	短期集中予防サービス人欠・3割					3割負担利用者用 277	
A7	1905	短期集中予防サービス人欠・免除					災害等により免除となる利用者用 277	

広野町介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A F	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2	438単位	438	1月につき
A F	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位	300	
<del>A F</del>	<del>6131</del>	<del>介護予防ケア小規模多機能連携加算</del>	<del>ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算</del>		<del>300単位</del>	<del>300</del>	
A F	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位	300	
A F	8310	令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000加算		